

山形県医療審議会（平成29年度第2回） 議事概要

- ・日時：平成30年3月22日（木） 14：00～15：15
- ・場所：山形県庁2階 講堂

1 開 会

2 挨拶（武田健康福祉部長）

3 議 事

(1) 第7次山形県保健医療計画（案）について

事務局から資料により説明。

○主な意見・質疑等

なし

○採決

委員一同、異議なし

(2) 地域医療連携推進法人について

①地域医療連携推進法人の認定について

②代表理事の選定の認可について

事務局から資料により説明。

○主な意見・質疑等

- ・構成法人が全て飽海地域の法人であるが、医療連携推進区域は田川地区を含めた庄内全域となっている。これはどういう意味があるのか。

（事務局）将来を見据えて、医療連携推進区域を庄内全域としている。まずは北庄内で事業を展開するが、今後庄内全体で考えていく必要が出てくる可能性もあるため、庄内全体での対応を前提として区域の設定をしている。

- ・議決権の数は、どのように決めたのか。

（事務局）一定のガバナンスを担保して、参加法人が安心して参加できる議決配分が望ましいという考えから、山形県・酒田市病院機構45%、地区医師会10%とし、中心的な役割を果たし、またこれから果たしていく団体に過半数を与えるという考え方をとったようである。そのうえで、他の法人に均等割や病院規模割で割り振ったようだ。

- ・医療連携推進方針に記載されている、「医療介護従事者の派遣体制の整備、人材育成、人事交流」は、定款のどこに記載されているか。

（事務局）定款には直接記載されていないが、「医療連携推進方針に沿った連携を

推進」していくという形で記載されているところであり、その中で実施されるものと考えられる。

○採決

委員一同、異議なし

4 その他 特になし

5 閉 会

以上